

神戸シルバー大学院（SGS）ホームページ投稿及び公開規定

1 この規定は、神戸シルバー大学院(SGS)におけるホームページの投稿・掲載に関し、必要事項を定めるものとする。

2 ホームページ公開の目的

(1) 開かれた大学院の一步として、情報発信を行う。

①本院の概要を広報するために、本院の目標や歴史、場所、環境などを公開する。

②本院の活動について広く一般に公開し、理解と協力を得るために、大学院の活動内容を公開する。

3 投稿者

本院在校生及び卒業生は、上記のような事項をねらいとしてホームページの投稿を行うことができる。

4 投稿内容について

情報公開に当たっては、以下の項目にあげる指導上知り得た秘密の厳守・プライバシーの保護などに関して十分配慮する。

(1) 公開しないもの

①個人の住所、電話番号、生年月日、家族構成などプライバシーに関する情報

②他のホームページや電子掲示板に載っている文章や写真の無断掲載

③他人の非難・中傷や不適切な表現をしたりするなど差別につながるようなこと

④その他、不特定多数に対して発信する情報としては不相当と判断する内容

(営利目的、法令及び公序良俗違反、権利を侵害する内容など)

5 リンクについて

(1) リンクできるサイト

・公的機関

(2) 状況によりリンクできるサイト

・在校生、卒業生のホームページで有用と認められるサイト

(3) リンクしないサイト

・上記(1)(2)に該当しないサイト

6 著作権

各ページの著作に関しては、全て神戸シルバー大学院が有するものとする。

7 その他

(1) 掲載情報に対する指摘への対応

掲載情報について、本人から掲載内容の訂正や削除の要請を受けた場合には、

速やかに要請に対応した措置を講じること。第三者の著作に関する情報について、当該著作権者から要請があった場合も同様とする。その他、閲覧者等から掲載情報の内容について指摘を受けた場合には、速やかに理事会で協議した後、適切な措置を講じることとする。

(2) 本作成規定の見直し

ネット社会における情報モラルの考え方の進展に伴い、この作成規定に示した事項の見直しが予想されるため、作成規定の定期的な検討と加筆・修正を行い、理事会で検討するものとする。

(3) ホームページ上での作成規定の明記

本作成規定をホームページ上で必ず明記するものとする。

(4) 附則

本規定は、平成25年7月17日から施行する。